

「大阪府財政運営基本条例」に基づく公表

1 財政リスクの点検（新規事業）

（事業に伴う損失の防止）

第9条 府は、新たに事業を実施しようとするときは、これに伴う財政リスク（※）の把握に努めるとともに、予算編成の過程において、当該財政リスクの内容を明らかにするものとする。

※「財政運営に著しい影響を及ぼす危険又はその危険を有する事象」（第2条）

2 損失補償・債務保証の点検

（損失補償等の原則禁止）

第10条 府は、府以外の者の債務に関して、債権者その他の者に対し、あらかじめ損失補償の債務を負担しないものとする。ただし、債務を負担する必要性、当該府以外の者の財務状況及び損失補償に係る事業の採算性、補償する損失の範囲、補償の限度額の妥当性、損失の確定の時期、債務を負担する場合に財政運営に与える影響その他必要な事項に関し検討を行った結果、やむを得ない理由があると認められる場合に限り、これらの事項を明らかにした上で、債務を負担することができる。

※債務保証も同様の規定（第10条第3項）

※既往の損失補償・債務保証についても点検・公表（附則第4項）

1 財政リスクの点検（新規事業）

- 新規事業については、財政運営基本条例第9条第1項に基づき、予算編成過程を通じて「府の財政運営に著しい影響を及ぼす危険（財政リスク）」の把握に努めた。
- その結果、**予算措置を行った各事業は、いずれも現時点において財政リスクは小さい。**
- 今後も、毎年度の予算編成過程において精査する。

◆主な新規事業

事業名	事業費 (千円)	説明
(1) 府立高校等の姉妹校交流支援 (英語教育推進事業費)	265,838	引き続き、事業を実施していく中で、財政リスクを把握。
(2) 性犯罪・性暴力被害者の支援 (性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター運営事業)	107,124	引き続き、事業を実施していく中で、財政リスクを把握。
(3) 大阪府立病院機構運営費負担金 (経営基盤強化事業・経営改善強化支援事業)	2,198,000	今後、機構に対する経営改善支援を行う中で、財政リスクを把握。

※ 各事業の概要は、資料1「令和7年度当初予算案の概要」の【4】主な事業をご覧ください。

その他の新規事業については、事業規模や実施期間などの点から、財政リスクは小さい。

2 損失補償・債務保証の点検

大阪府財政運営基本条例第10条第1項及び第10条第3項に基づき、損失補償・債務保証を行うものについて点検した。

【 凡 例 】



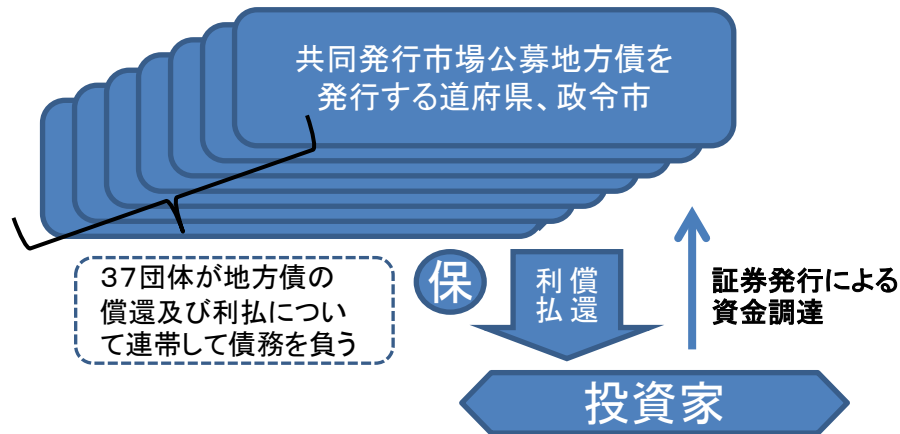
債務保証



損失補償

法人名	(共同発行市場公募地方債を発行する 37団体)	事業名	○地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 (債務保証)
-----	----------------------------	-----	----------------------------------

事業スキーム



○スキームの概要

発行ロットの大型化による流動性の向上、連帯債務方式での発行及びファンドの設置などにより優れた商品性を実現するとともに、安定的な資金調達を行うことを目的として、全国型市場公募地方債を発行する地方公共団体のうち37団体が共同して証券を発行するもの。

○債務保証(連帯債務)の内容

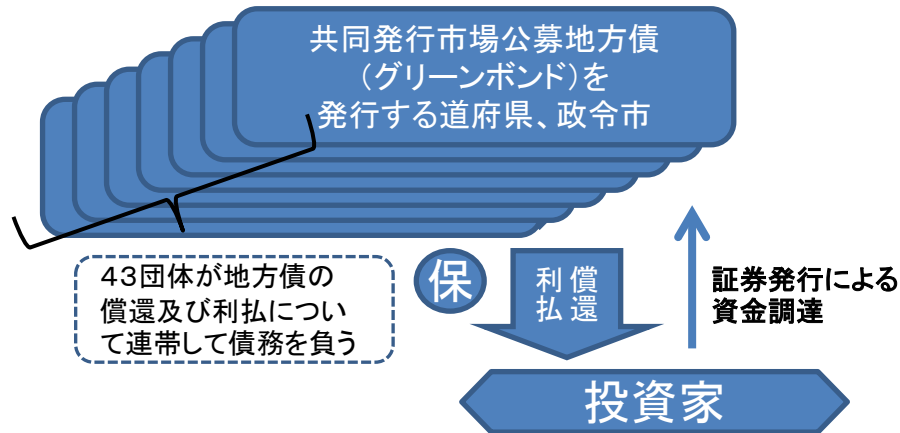
地方財政法第5条の7の規定に基づく連帯債務であり、37団体の各々が発行額の全額について、償還及び利息の支払いの責任を負うもの。

債務保証に係る点検内容

債務を負担する必要性	共同発行市場公募地方債の発行に際しては、地方財政法第5条の7の規定により連帯債務を負うことが義務付けられているため
債務保証に係る事業の採算性	地方債は、国の地方財政計画の策定等を通じた元利償還に対する国の財源保障等がなされていることから、参加団体が返済不能となることはないと考える。
保証する損失の範囲	共同発行市場公募地方債の総額から府の調達額を除いた額及びその利子額
保証限度額の妥当性	地方財政法第5条の7の規定に基づくもの
他の保証人その他の担保の有無	共同発行市場公募地方債を発行するすべての地方公共団体が相互に連帯債務を負う
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R7設定額：1兆80億円 (設定残額 12兆4,350億円) (37団体の各々が発行額の全額の責任を負うもの)

法人名	(共同発行市場公募地方債(グリーン ボンド)を発行する43団体)	事業名	○地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 (グリーンボンド)(債務保証)
-----	-------------------------------------	-----	---

事業スキーム



○スキームの概要

発行ロットの大型化による流動性の向上、連帯債務方式での発行などにより優れた商品性を実現するとともに、安定的な資金調達を行うことを目的として、全国型市場公募地方債を発行する地方公共団体のうち43団体が共同して証券を発行するもの。

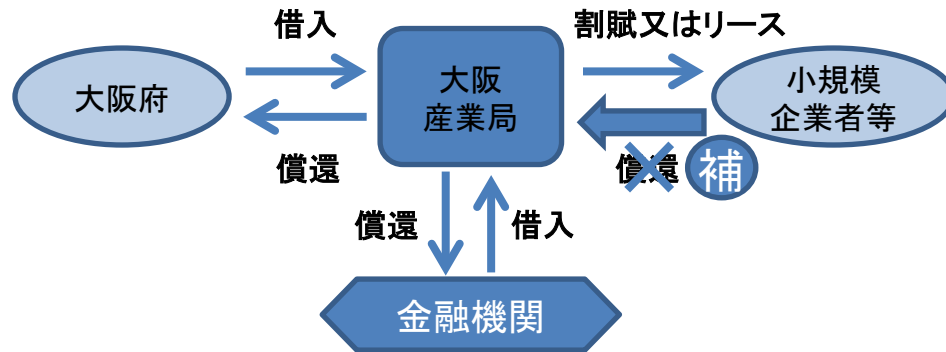
○債務保証(連帯債務)の内容

地方財政法第5条の7の規定に基づく連帯債務であり、43団体の各々が発行額の全額について、償還及び利息の支払いの責任を負うもの。

債務保証に係る点検内容

債務を負担 する必要性	共同発行市場公募地方債(グリーンボンド)の発行に際しては、地方財政法第5条の7の規定により連帯債務を負うことが義務付けられているため
債務保証に係る 事業の採算性	地方債は、国の地方財政計画の策定等を通じた元利償還に対する国の財源保障等がなされていることから、参加団体が返済不能となることはないと考ええる。
保証する 損失の範囲	共同発行市場公募地方債の総額から府の調達額を除いた額及びその利子額
保証限度額 の妥当性	地方財政法第5条の7の規定に基づくもの
他の保証人 その他の 担保の有無	共同発行市場公募地方債を発行するすべての地方公共団体が相互に連帯債務を負う
債務を負担する場 合に財政運営に 与える影響	R7設定額 : 1,280億円 (設定残額 3,700億円) (43団体の各々が発行額の全額の責任を負うもの)

事業スキーム



○スキームの概要

小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備の導入を促進するため(公財)大阪産業局が下記の事業を行うもの。

設備貸与事業(長期低利で割賦販売又はリース)を行う制度。必要となる資金は、府及び金融機関からの借入によりまかなっている。

○損失補償の内容

小規模企業者等が、(公財)大阪産業局に対して、債務不履行が生じた場合、府が損失補償を行う。

損失補償に係る点検内容

債務を負担する必要性	小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備投資を支援するための制度であり、府として事業の必要性が高く、貸与機関である(公財)大阪産業局が事業を円滑に行うには府の損失補償が必要。
損失補償に係る事業の採算性	当該事業の進捗状況は、毎月報告を受けており、事故等の発生時に随時報告を受けていることから、事業の円滑な実施に支障を来すことはないと考えられる。
補償する損失の範囲	基準日までに生じた未収債権のうち、被貸与者からの保証金の残額や(公財)大阪産業局の貸倒引当金等の額を差し引いたもの。 (限度額：事業費の10%)
補償限度額の妥当性	府の行政目的の効率的かつ効果的な達成を図る観点から、妥当な範囲としている。
損失の確定時期	未収債権が基準日においても回収できる見込みがないとき。
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R7設定額：2.2億円 (設定残額：22.6億円)

法人の財務状況

(令和5年度)

◆貸借対照表

(単位：百万円)

資産合計	18,334	負債合計	10,419
流動資産	9,406	流動負債	2,575
固定資産	8,928	固定負債	7,844
		正味財産合計	7,915

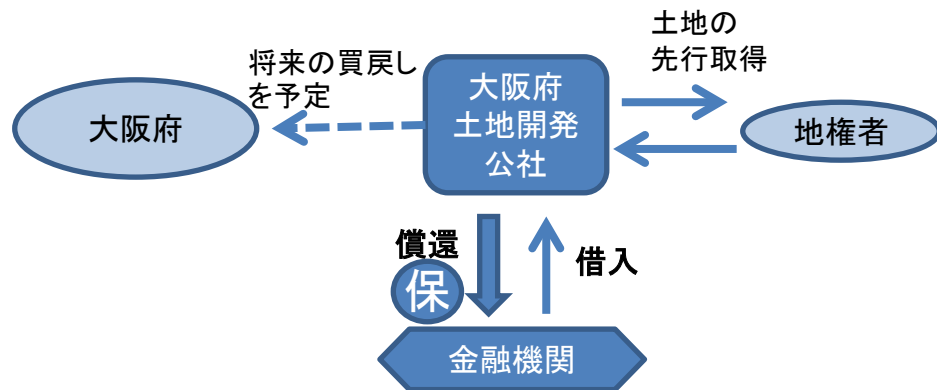
◆正味財産増減計算書

(単位：百万円)

当期経常増減額	△194
当期経常外増減額	3
当期一般正味財産増減額	△191
当期指定正味財産増減額	△7

法人名	大阪府土地開発公社	事業名	○公共用地取得事業資金借入金に対する債務保証
-----	-----------	-----	------------------------

事業スキーム



○スキームの概要

府が地域の秩序ある整備と府民福祉の増進に寄与することを目的に行う公共事業に必要な用地を先行取得するもの。必要な資金は金融機関から借入れる。

○債務保証の内容

金融機関からの借入に対する償還について府が債務保証を行う。

債務保証に係る点検内容

債務を負担する必要性	府の公共事業に必要な土地を先行取得するための制度であり、府として事業の必要性が高く、安定的かつ有利な金融機関からの資金調達には、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく府の債務保証が必要。
債務保証に係る事業の採算性	期限を決めて府が買い戻すこととしているため、府が契約を履行する限り採算性に支障を来すことはない。
保証する損失の範囲	土地開発公社が一部又は全部の債務を履行しない場合に残存する債務
保証限度額の妥当性	府の行政目的の効率的かつ効果的な達成を図る観点から、妥当な範囲としている
他の保証人その他の担保の有無	無
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R7設定額：182億6,673万8千円 (設定残額：429億8,288万4千円)

法人の財務状況

(令和5年度)

◆貸借対照表

(単位:百万円)

資産合計	10,701	負債合計	9,798
流動資産	10,673	流動負債	2,530
固定資産	28	固定負債	7,268
		資本合計	903

◆損益計算書

(単位:百万円)

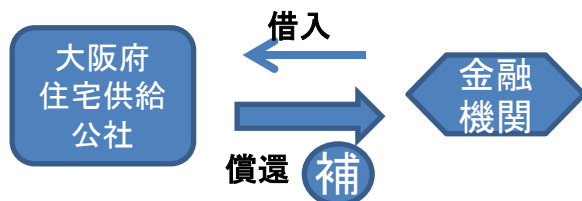
当期収入合計	4,060
前年度繰越収支差額	0
当期支出合計	4,060
当期純利益	0

法人名 大阪府住宅供給公社

事業名

- ①大阪府住宅供給公社事業損失
②大阪府住宅供給公社賃貸住宅建設資金等借入

事業スキーム



○スキームの概要

住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、秩序ある住宅市街地の開発に資するため、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給する事業。

○損失補償の内容

公社の金融機関からの借入の償還に対する損失補償。

損失補償に係る点検内容

債務を負担する必要性	居住環境の良好な集合住宅及びその宅地を供給する事業であり、府として事業の必要性が高く、安定的かつ有利な金融機関からの資金調達には府の損失補償が必要。
損失補償に係る事業の採算性	公社全体の借入金の償還計画が策定されており、府がこの計画性を確認しているため、事業に支障を来すことはない考える。
補償する損失の範囲	弁済期限又は住宅供給公社が破産、民事再生等の法的整理手続開始の申し立てを受けた時点から一定期間後に保有資産の処分による弁済を行っても残存する未弁済額。
補償限度額の妥当性	府の行政目的の効率的かつ効果的な達成を図る観点から、妥当な範囲としている。
損失の確定時期	弁済期限又は住宅供給公社が破産、民事再生等の法的整理手続開始の申し立てを受けた時点から一定期間後に保有資産の処分による弁済を行っても未弁済額が残存する場合。
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R7設定額 : 33億3,200万円 (設定残額 238億7,500万円※R6年度末【見込み】)

法人の財務状況

(令和5年度)

◆貸借対照表

(単位:百万円)

資産合計	224,307	負債合計	158,267
流動資産	20,493	流動負債	20,490
固定資産	203,814	固定負債	137,777
		資本合計	66,040

◆損益計算書

営業利益	2,354
経常利益	2,355
当期利益	2,358